

令和2年度における政策評価

秋田県公安委員会 秋田県警察本部長

政策名	被害者支援の推進
評価実施者	秋田県公安委員会、秋田県警察本部長
評価対象	被害者支援の推進
評価時期	令和2年7月

I 政策を取り巻く治安情勢

- 1 令和元年中の県内における刑法犯の認知件数は2,162件と、前年比298件減少したものの、殺人や強盗、放火等の凶悪な事件が発生している。また、交通事故の発生件数は1,514件で、前年比270件減少したほか、死者数、負傷者数とも減少したものの、いまだに1,870人の方が被害に遭っている。
- 2 平成28年4月に施行された「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、関係機関と連携し、犯罪被害者等への「途切れることのない支援」を推進している。

II 政策の目的

平成17年、犯罪被害者等基本法が施行され、国、地方公共団体、関係機関等が連携して犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現を目指すこととされた。

また、本県では平成25年4月、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を目的に「秋田県犯罪被害者等支援条例」が施行された。

犯罪被害者等にとって最も身近な機関である警察としては、犯罪被害者等の視点に立った各種警察活動を積極的に推進し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減・回復を図るとともに、犯罪被害者等の現状や心情等への理解を深める取組を推進して周知を図るほか、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成に努めることとする。

III 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果

1 施策推進の基本及び取組

(1) 基本

「秋田県犯罪被害者等支援条例」及び「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、県警察として取り組むべき犯罪被害者等のための各種施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減、関係機関・団体との連携強化及び犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図る。

(2) 取組

- ア 被害者の視点に立った警察活動の推進
- イ 被害者支援を行う関係機関・団体等との連携の更なる充実・強化
- ウ 積極的な広報啓発活動による被害者支援の更なる充実・強化

2 数値目標及びその達成状況

各施策の指標	指標	H28	H29	H30	R1	R2	直近の達成率
カウンセリング等実施状況	目標	要望に対して完全実施	要望に対して完全実施	要望に対して完全実施	要望に対して完全実施		
	実績	373	345	267	204		
	達成率	100%	100%	100%	100%		
被害者支援員運用状況	目標	要望に対して完全実施	要望に対して完全実施	要望に対して完全実施	要望に対して完全実施		
	実績	316	279	331	272		
	達成率	100%	100%	100%	100%		
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

3 施策の評価結果

施策名	推進状況		施策評価の結果			
	事業数	事業費 (千円)	必要性	有効性	緊急性	総合評価
1 犯罪被害者支援事業	1	5,288	A	A	A	A
2						
3						
4						
5						

4 施策の推進状況

- (1) 犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減
令和元年度中の公費負担制度の運用状況は、診断書料52件、死体検案書料1件、初診料63件、検査料3件、緊急避妊費用4件、遺体搬送費用32件、一時保護施設借上費用3件と、犯罪被害者等の要望に応じて経済的負担の軽減を図ったほか、部内臨床心理士によるカウンセリング等(204回)、警察署等の被害者支援員による支援(272回)においても犯罪被害者等の要望に100パーセント対応し、犯罪被害者等の精神的被害の軽減・回復に努めた。
- (2) 命の大切さ学習教室
犯罪被害者遺族による「命の大切さ学習教室」(県内小・中学校及び高等学校8校)を開催し、児童・生徒に命の大切さ等の理解を深めてもらうとともに、犯罪被害者等への配慮や協力する意識をかん養し、規範意識の向上を図った。
- (3) 犯罪被害者支援大学生ボランティア
県内の大学生16人を「犯罪被害者支援大学生ボランティア」として登録し、各種街頭キャンペーン活動を展開したほか、犯罪被害者等との意見交換を含む研修会を開催し、犯罪被害者等の実情や支援の必要性等への理解と浸透、社会全体で犯罪被害者等を支えるための気運の醸成を図った。
- (4) 各種広報啓発活動
県等との協働により犯罪被害者週間「県民のつどい」を開催するとともに、「犯罪被害を考える日」、「世界道路交通犠牲者の日」などに合わせた街頭キャンペーンを行い、県民に対する犯罪被害者支援の必要性等への理解・浸透に努め、犯罪被害者等を支える地域社会の形成の促進を図った。

IV 政策の推進状況に関する県民意識

- 1 犯罪被害者遺族の講演「命の大切さ学習教室」を小・中学校、高等学校8校で開催した。受講した児童生徒から講師に宛てた「犯罪被害者等への手紙」には家族を失った苦しみや悲しみへの理解とともに、命の尊さや相手を思いやる気持ちなど、犯罪被害を身近に捉え考えたことが綴られており、児童生徒の心に響く効果が認められた。
- 2 県等と協働により「犯罪被害者週間県民のつどい」を開催した。
その際に行ったアンケートでは、「犯罪被害者支援についての関心や理解が深まった。」、「今後も積極的に行うべき。」といった回答が大半を占めた。

V 政策の評価

A 目標達成 B 目標を8割以上達成 C 目標達成が6割以上8割未満 D 目標達成が6割未満
総合評価

1 政策の推進状況

診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の積極的な運用により、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等の視点に立った警察活動を推進した。

また、秋田県被害者支援連絡協議会総会において、会員の取組状況の発表や各研究会の活動報告等を通じて情報を共有し、関係機関・団体との更なる連携・強化を図ったほか、犯罪被害者遺族による講演「命の大切さ学習教室」の開催、更には大学生ボランティアによる各種街頭キャンペーン活動などを計画的かつ効果的に実行し、犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図るなど、広報啓発活動の充実を図った。

2 課題と今後の推進方向

- (1) 警察は犯罪被害者等に最も身近な機関として、各種犯罪被害者支援活動において中心的な役割を担うとともに、第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に盛り込まれた各種施策を着実に推進する。
- (2) 各種公費負担制度を安定的に運用するための予算の確保や部内臨床心理士によるカウンセリング等を積極的に運用するほか、県、市町村、(公社)秋田被害者支援センターなど関係機関・団体との一層緊密な連携の下、犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援を適切に推進する。
- (3) 犯罪被害者等の講演会「命の大切さ学習教室」や大学生による犯罪被害者支援に関するボランティア活動等の各種施策を継続し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運を醸成する。

VI 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に対して諮問する政策のみ記載)